

旧新湊庁舎跡地利活用事業 募集要項等に関する質問回答書

No	資料名	頁	該当箇所				タイトル	質問	回答
1	事業計画	7	第2	3	(4)		その他用地	曳山祭りにおいて必要な敷地面積を教えてください。	毎年、旧新湊庁舎跡地南側（旧庁舎玄関側）で15時ごろに13基の曳山が表敬巡行しています。（別紙1参照） また、1年おきに提灯の付け替え場所が変わることになっており、平成28年に庁舎北側の駐車場で提灯の付け替え作業が行われました。（別紙2参照） 写真では、見えませんが、曳山の後ろに提灯等を置く作業スペースがあります。 なお、曳山1基あたりの概ねの大きさは、全長6.5M 全幅3.2M 全高9.0Mです。
2	事業計画	10	第2	6	(1)		複合交流施設	公共施設部分の運営を民間事業者から提案する場合、運営時間等未定のため運営にかかる具体的な費用提案は最優秀提案者決定後の協議・調整でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	事業計画	11	第2	6			業務分担	敷地の分筆を行う際の費用は民間事業者の負担でしょうか。	原則として分筆に伴う費用は民間事業者の負担とします。
4	公募型プロポーザル募集要項	15	第7	(3)	ア	(オ)	設計・工事監理業務に当たる者	設計・工事監理業務に当たる者の資格要件として、同等以上の規模の建築工事を施工した実績とありますが、工事監理実績と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	公募型プロポーザル募集要項	4	第3	(4)	ウ		公共施設部分の借受条件	賃料及び共益費の月額3,700円は消費税別途でよろしいでしょうか。	消費税を含む金額です。
6	公募型プロポーザル募集要項	4	第3	(4)	エ		業務委託等の条件	金額164百万円は消費税別途でよろしいでしょうか。	消費税を含む金額です。
7	要求水準書	10	第3	3	(3)	オ	防災スペース	防災スペースの使用方法等をもう少し具体的にご教示ください。	必要な設備は、今後市が整備する方針ですが、500㎡を緊急車両が乗り入れられる位置に設け、アスファルト舗装、雨水排水計画を行ってください。なお、防災スペースは定期借地権範囲外とします。
8	要求水準書	9	第3	3	(2)		公共交通ターミナル	タクシープールの要求台数が明記されておりません。事業計画書では3台となっておりますが、台数は自由と考えてよろしいでしょうか。	タクシープール3台を設けてください。
9	要求水準書別紙2						インフラ現況図	射水商工会議所東側敷設のピンク色線HPφ600は何の配管でしょうか。	下水道管になります。
10	定期借地権設定契約書	8	第11条				賃貸料	賃貸料改訂の改定基準について明示ください。	別紙2 改定後の貸付料の算定式をご参照ください。
11	定期借地権設定契約書	8	第14条				契約保証金	保証金追加納付と募集要項P17記載の変動なしはどちらが正しいでしょうか。	定期借地権設定契約書に記載の契約保証金は、民間事業者が市に支払う契約保証金を指しており、募集要項17頁の保証金は、市が、複合交流施設の一部を民間事業者から借受ける際の保証金を指している異なるものです。
12	普通建物賃貸借契約書	3	第11条	3			乙の義務等	他への転貸に関しては甲による所有施設管理・運営義務の観点から甲の書面による承諾をもって転貸可とさせて頂けないでしょうか。	市が賃貸する施設の転貸については、事業者事前に書面承諾を必要とする旨を追記する方針で現在案を検討中です。後日、普通建物賃貸借契約書(案)を公表いたします。
13	普通建物賃貸借契約書	4	第13条	2			中途解約	公共施設として募集要項の基準に基づき建設した施設であることから、乙から中途解約できる項目は削除頂けないでしょうか。	中途解約については現在案を検討中です。後日、普通建物賃貸借契約書(案)を公表いたします。